プロが教える

子どもをかわいく撮れる写真講座と七五三写真撮影会

ピンボケや手ぶれなど撮るのがとても難しい子どもの写真。とっておきの瞬間を写真に収めて、お子さまの成長記録を残しましょう。プロフォトグラファーが疑問や悩みを解決、簡単な子どもの撮り方のコツをアドバイスします！七五三写真撮影会では衣装の着付け、撮影をプロにお願いしております。

●日時 / 平成２６年１０月１９日（日）
●時間 /①午前１０時～午後１時
　　②午後２時～５時
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
●対象 / 京都市在住のひとり親家庭の親子各６組　①は父子家庭のみ
●参加費 / 子ども１人につき１,０００円
●締切 / 平成２６年１０月１０日（金）まで
●申込み / 京都市ひとり親家庭支援センターへ電話又は FAX
　　※応募多数の場合は抽選
●七五三写真撮影は、お子様と一緒に撮影も可能です。
●大人の着物貸出し、着付けはできませんのでご了承ください。
●七五三撮影には、衣装・着付け、ヘアーメイク、写真（６ツ切２枚台紙付）・画像データ CD・千歳飴が含まれます。写真は後日、送付させていただきます。写真（台紙付）の追加は１家族につき１冊（８００円）となります。
※ご応募の際、お子様の名前、性別、年齢、身長を必ずお伝えください。

着物を着てお出かけはできませんのでご了承ください。男の子は５歳用のみとなります。

着物は「株式会社千總」様より京都市に対しご寄贈いただいたものを使用いたします。写真のものとは異なります。

ハロウィンかぼちゃを作ろう

１０月３１日はハロウィン！本物のかぼちゃをくりぬいてジャックオーランタンを作りましょう！

●日時 / 平成２６年１０月２６日（日）
●時間 / 午後２時～４時
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
●対象 / 京都市在住のひとり親家庭の親子各 15 組
●参加費 / 親子１組５００円
※かぼちゃは１家族１個となります
●締切 / 平成２６年１０月１５日（水）まで
●申込み / 京都市ひとり親家庭支援センターへ電話又は FAX
※応募多数の場合は抽選

親子でクリスマスケーキ作り

親子一緒にクリスマスケーキを作ります。作ったケーキはお持ち帰りいただけます。会場ではデザートを作って試食します。

●日時 / 平成２６年１２月　６日（土）
　　平成２６年１２月２０日（土）
●時間 / 午後２時～４時
●場所 / 大阪ガスクッキングスクール（京都リサーチパーク大阪ガスディリパ内）
●対象 / 京都市在住のひとり親家庭の親子各 15 組
●参加費 / 親子１組９００円（子追加１人につき３００円）
●締切 / 平成２６年１１月２０日（木）まで
●申込み / 京都市ひとり親家庭支援センターへ電話又は FAX
※応募多数の場合は抽選

晴れ着貸出し

京都市在住のひとり親家庭の親と子、寡婦を対象に「晴れ着」の貸出しを行っています。

●内容 / 留袖、振袖、友禅、十三参り、付け下げ、七五三用着物と付属品、※付属品は袋帯、帯じめ、帯あげ、長じゅばん、履物。七五三はバック等一式
●範囲 / 成人式、結婚式、卒業式（２０歳以上）七五三
●期間 / 貸出日と返却日を含む３日間
●利用料 / 七五三用着物一式・・１,５００円
　　その他の着物・・・・５,０００円
●申込み / 予約・使用希望日の３ケ月前の月の初日から使用希望日の１週間前。各福祉事務所又はひとり親家庭支援センターへ

「離婚について」セミナーと個別相談

養育費、親権、面会交流権、慰謝料、婚姻費用・・・離婚にまつわるいろいろな疑問に弁護士が講習いたします。
午後からは個別相談も開催しますのでご利用ください。

●日時 / 平成２７年１月１９日（月）
●時間 / 午前１０時半～１２時（個別相談は午後１時～５時）
●場所 / 京都総合福祉協会（北山ふれあいセンター内）
●対象 / 京都市内在住のひとり親とひとり親家庭に準ずる方
●参加費 / 無料
●締切 / 平成２６年１０月１日～開催日前日まで
●申込み / 京都市ひとり親家庭支援センターへ電話※先着順
※個別相談は予約制です

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす
〒606-0846　京都市左京区下鴨北野々神町 26 番地
北山ふれあいセンター内
TEL/075-708-7750・FAX/075-708-7833
開館時間 /10:00 ～ 18:00　　定休日 / 火曜日・祝日

ひとり親家庭の夢とあしたを応援します

ゆめあす通信

VOL9
2014/10.1

発行 / 京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす　〒606-0846 京都市左京区下鴨北野々神町 26 北山ふれあいセンター内　TEL/075(708)7750　FAX/075(708)7833

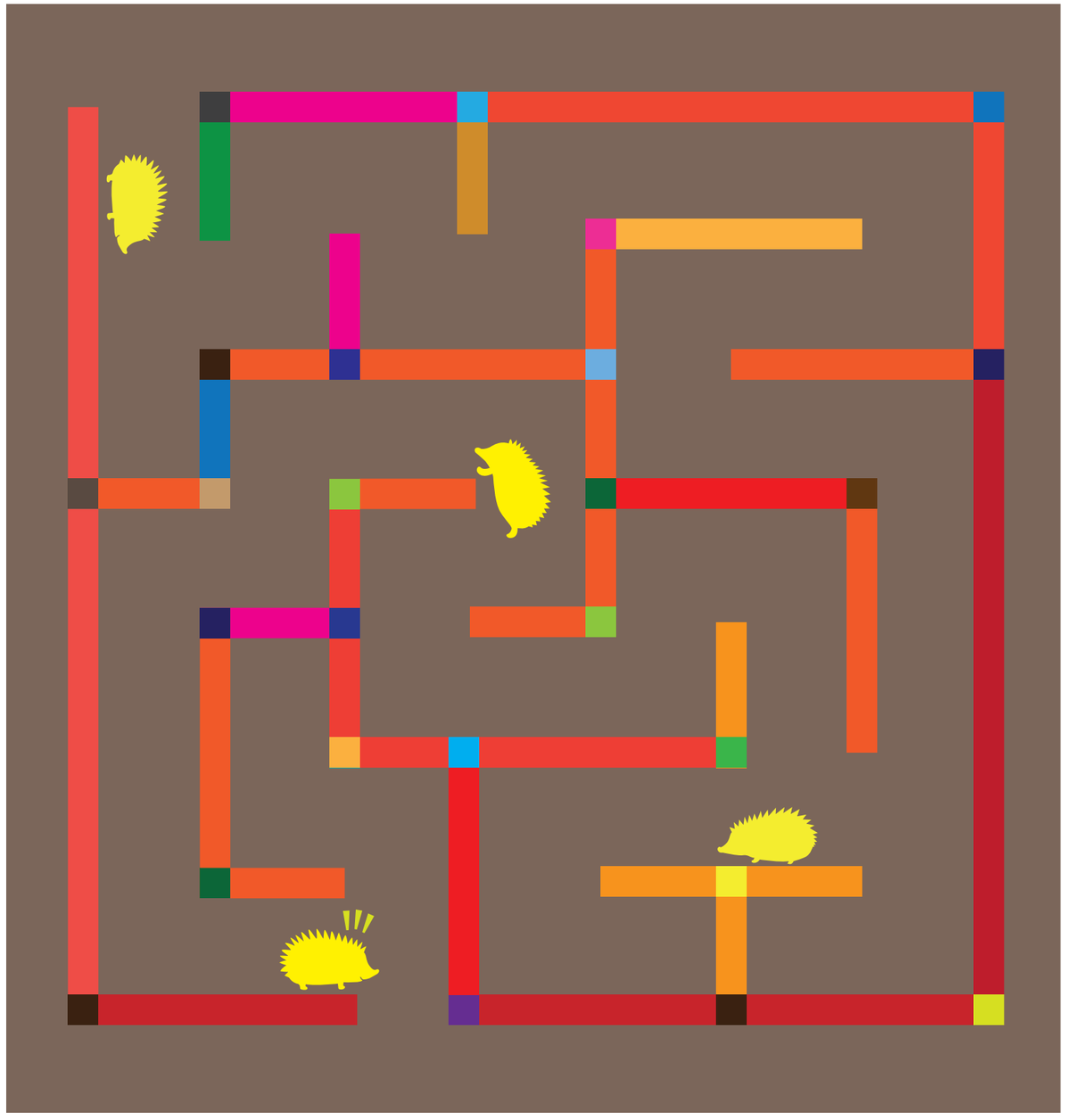

京都市ひとり親家庭支援センターゆめあす

yumeasu.com

ゆめあすのパソコン講座ってどんなことが学べるの？

受講料はいるのかな？

word・excel ってなに？

こどもは預かってもらえるの？

パソコン講座は年３回開催されています。「はじめてパソコン」と「就業支援パソコン初級」の２種類あります。いずれも費用はテキスト代のみで、無料保育があります。

「はじめてパソコン」はまったく初めての方が対象です。
電源の入切や各部の名称から始まりマウスの操作、アプリケーションソフトの説明とその中からワード、エクセルで文字入力ができるまでサポートします。
パソコンは無理とあきらめていたあなた！パソコンはじめてみませんか。

第３回はじめてパソコン講座（３回９時間）

- ●対象 / パソコン、マウスの操作が初めての方
- ●受講料 / 無料
- ●保育 / 無料
- ●テキスト代 /500 円
- ●開催日 / 平成 27 年 1 月 24 日、31 日、2 月 7 日
- ●時間 / 午後 1 時～ 4 時
- ●定員 /15 名
- ●申込み受付 / 平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 1 月 15 日

※応募多数の場合は抽選となります
　続けてパソコン初級を申し込むことも可能です

word(ワード）とは

ワードは、文書を作成するパソコン・ソフトウェアです。また、ワードにはさまざまな機能が搭載されており、美しい写真や楽しいイラストを挿絵や背景にしたり、いろいろな図形をもとに地図を作成したり、はがきの印刷も自由自在にできます。基本的に文書を作成するためのさまざまな機能が用意されているので、論文や報告書、チラシ、案内文、POP などの各種ビジネス文書を簡単に作成できます。

excel（エクセル）とは

エクセルは優れた表計算ソフトです。表を作って自動で計算したりする処理が得意で、電卓をたたく手間を省いてくれます。家計簿や出納帳を作ったり、販売管理表やデータを集めて統計的な分析をしたりする処理にはぴったりの計算ソフトです。また、数字や文字が入った表を作るだけではなく、デザイン的に扱う機能もあり、フローチャートの作成や見やすくきれいなグラフの作成、分かり易い組織図など、集計データをもとに様々な用途に使える機能があります。

仕事で使えるパソコンレベルになりたいのですが・・・

「就業支援パソコン初級」なら、パソコンの基本操作が理解できていれば参加可能です。

ワード、エクセルの初級レベルです。パソコンの基本操作ができれば大丈夫。もちろん「はじめてパソコン」を修了した方も！文書作成印刷、表の作成とデータ入力、関数の利用、グラフの作成、データベースの利用、ワードへの差し込み印刷、ビジネス文書の作成、電子メールの送受信、インターネットの閲覧などが学べます。

修了すると京都市から修了証書がもらえます。（出席規定有）

第３回就業支援パソコン初級講座（６回 18 時間）

- ●対象 / パソコン基本操作が可能な方
- ●受講料 / 無料
- ●保育 / 無料
- ●テキスト代 /1,000 円
- ●開催日 / 平成 27 年 2 月 14 日、21 日、28 日
　　3 月 7 日、14 日、28 日
- ●時間 / 午後 1 時～ 4 時
- ●定員 /15 名
- ●申込み受付 / 平成 26 年 12 月 1 日～平成 27 年 1 月 15 日

※応募多数の場合は抽選となります

父子家庭も参加できます

申込みは 12 月 1 日～ 1 月 15 日。申込書の提出が必須です。申込書は京都市ひとり親家庭支援センターまでご請求いただくか、ホームページからダウンロードすることもできます。
(http://yumeasu.com)

※はじめてパソコン、パソコン初級はどちらも就職、就労のためのパソコン講座です。その他の目的での受講はご遠慮ください。

「ゆめあす」は、ひとり親家庭の方なら誰でも利用できます。

皆様方からの様々なご相談・ご予約を受け付けています。ホームページ情報やチラシ、ゆめあす通信をご覧ください

相談利用の主な流れ

電話で予約をいれます ▶ お仕事や子育てのご相談を総合的にお聞きいたします ▶ 個別の相談ごとに問題を明らかにします。法律問題は女性弁護士がお聞きします（月２回） ▶ 問題解決のための対策を一緒に考えます ▶ 使える施策や解決法を探します

イベント交流会への参加

電話・FAX で予約をいれます ▶ 抽選の場合は結果を連絡します

■ひとり親家庭ならだれでも 参加予約をすることができます。
■仕事のセミナーや親と子のレクリエーション、生活に役立つ講習会など盛りだくさんです！

就職準備セミナー

就職、転職、仕事の維持、スキルアップなどお仕事に関する知識を学んだり情報を得る場です。
※電話にて受付（708-7750）
※参加無料　※京都市在住のひとり親家庭対象

就職された方の事例から学ぼう！

●日時 / 平成２６年１０月２３日（木）午後１時～３時
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
ひとり親家庭のお父さんお母さんが、どのように問題を解決しながら就職されたのか！事例から学びましょう。

パソコン初級パワーアップセミナー③

●日時 / 平成２６年１１月９日（日）午後１時～３時
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
エクセルでパワーアップ！
①使いやすい表とは？
②エクセルとワードの使い分け
③連絡網など複雑な表の作り方
④さまざまな帳票を作成しよう

秋の集中就活対策セミナー

①ビジネスマナー講習（実習）

●日時 / 平成２６年１１月１６日（日）
　　午前１０時半～１２時半
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
仕事をする上で、求められる身だしなみ・マナーを学習します。立居振舞を基本から勉強、おさらいし、言葉遣いも学びます。面接での好印象アップに役立ちます。

秋の集中就活対策セミナー

②実践！面接対策セミナー

●日時 / 平成２６年１１月１６日（日）
　　午後１時半～４時半
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
午前中と併せての受講をおすすめします。面接時の質疑応答の際の返答も好印象で決めたい！その方法の１つが実際の面接に近い状態で練習することです。午後だけの参加も可能です。

無料法律相談

子どもの面接交渉、養育費、慰謝料、親権、消費者金融や悪質商法など法律に関する問題や生活上の諸問題の解決に向けて、女性の弁護士が相談します。
相談日　毎月２回　第１・３月曜日（祝日に当たる場合は翌週。１月は１回のみ）５月と１２月は土曜日に開催します。

●時間 / 午後１時～５時（１人３０分）
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
●申込 / 電話にて予約（708-7750）
　平成２６年１０月　６日（月）・２０日 (月)
　平成２６年１１月１０日（月）・１７日 (月)
　平成２６年１２月　６日（土）・２０日 (土)

就業相談

就職、転職、資格取得などお気軽にご相談ください。さまざまな悩みや問題を一緒に考えましょう。電話相談と面接相談があります。（要予約 708-7750）
京都市在住のひとり親家庭の親対象

親子でコラボ！パソコンで年賀状教室

お子さんといっしょに写真やイラストを使ってかわいいオリジナル年賀状を作ります。プロの講師が教えますのでパソコンをさわったことのない方も安心してご参加ください。

●日時 /①平成２６年１１月２２日（土）
　　②平成２６年１１月２９日（土）
●時間 / 午後２時～４時
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター
●対象 / 京都市在住のひとり親家庭の親子各１０組
　　①は父子家庭のみ
●参加費 / 無料
●締切 / 平成２６年１１月１日～先着順にて受付
●申込み / 京都市ひとり親家庭支援センターへ電話

※１家族に１０枚、年賀状を用意しています。１０枚以上作成したい方は講習終了後プリントしてください。
追加の年賀状（インクジェット用）は各自ご用意ください。

※写真データはセンターにて消去いたします。作成した年賀状データを持って帰る場合は USB メモリ等をご持参いただきお持ち帰りください。

mama*cafe

母子家庭のお母さんの楽しい交流の場です。みんなで子育てや仕事のこと、傷ついたこと、悲しかったこと、同じ目線、同じ立場でお話ししませんか？
お茶、お菓子をご用意してお待ちしています。
赤ちゃん連れでも大丈夫！

●対象 / 京都市在住の母子家庭の母と子
●日時 / 平成２６年１０月１５日（水）
　　「おおいに語ろう！ TENUKI 料理」
　　平成２６年１１月１３日（木）
　　「めざせ！なりたい私」
　　平成２７年１月２１日 （水）
　　「京都市のひとり親家庭への福祉施策について」
●時間 / 午前１０時半～１２時
●場所 / 京都市ひとり親家庭支援センター保育室
●定員 / １２人（先着順）
※電話にて受付（708-7750）
※参加は無料です。